公　示　日：2023 年 7 月 19 日（水）
調達管理番号：23a00389
国　　名：ガーナ
担 当 部 署：経済開発部農業・農村開発第二グループ第四チーム
調 達 件 名：ガーナ国稲作生産性向上プロジェクト（マーケティング）

適用される約款：
・「事業実施・支援業務用」契約約款を適用します。これに伴い、契約で規定される業務（役務）が国外で提供される契約、すなわち国外取引として整理し、消費税不課税取引としますので、最終見積書において、消費税は加算せずに積算してください。（全費目不課税）

1. 担当業務、格付等

（１） 担当業務　：マーケティング
（２） 格　付　　：3 号
（３） 業務の種類：専門家業務

2. 契約予定期間等

（１）全体期間：2023 年 8 月下旬から 2023 年 11 月下旬
（２）業務人月：現地　1.00 人月、国内　0.50 人月、合計　1.50 人月
（３）業務日数：・国内準備 5 日、現地業務 30 日、国内整理 5 日
・現地業務期間等の具体的条件については、「10.特記事項」を参照願います。

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

（１） 簡易プロポーザル提出部数：1 部
（２） 見 積 書 提 出 部 数：1 部
（３） 提　出　期　限：2023 年 8 月 2 日（水）（12 時まで）
（４） 提　出　方　法：電子データのみ
➢ 専用アドレス（e-propo@jica.go.jp）

✧　提出方法等の詳細については JICA ホームページ内の以下をご覧ください。
「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン(2022年4月)」

の「別添資料 11　業務実施契約（単独型）公示にかかる競争手続き」
https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/20220330.html
電子メールでの提出時、機構より自動配信にて【受信完了のご連絡】メールが届きます。宛先のアドレス間違いもなく自動配信メールが届かない場合には、提出期限（時刻）までにその旨をお電話で03-5226-6608まで必ずご連絡くださいますようお願い致します。 提出期限までにご連絡がなく、機構がプロポーザルを受信できていなかった場合は、該当のプロポーザルは評価対象と致しかねます。

なお、個人の資格で競争に参加する場合、簡易プロポーザル提出５営業日前までに所定の競争参加資格審査申請書の提出が必要です。

✧　評価結果の通知：2023 年 8 月 14 日（月）までに個別通知
提出されたプロポーザルを JICA で評価・選考の上、契約交渉順位を決定します。

✧ 評価結果説明の取り止め：2023 年 6 月 30 日のお知らせに掲載（https://www.jica.go.jp/about/announce/information/consultant/2023/20230630.html）のとおり、2023 年 7 月以降の単独型公示については評価結果の説明を取り止め、評価結果通知の別紙により評価点及び業務従事予定者の個人名を全競争参加者に通知しますので、ご了承の上、応募願います。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

（１） 業務の実施方針等：

①業務実施の基本方針	16 点
②業務実施上のバックアップ体制	4 点

（２） 業務従事者の経験能力等：

①類似業務の経験	40 点
②対象国・地域での業務経験	8 点
③語学力	16 点
④その他学位、資格等	16 点
	（計 100 点）

類似業務経験の分野	マーケティングに係る各種業務（コメバリューチェーン関連であると尚良）
対象国及び類似地域	ガーナ国及び全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

（１） 参加資格のない社等：特になし

（２） 必 要 予 防 接 種：黄熱

6. 業務の背景

ガーナ共和国（以下、「ガーナ」という。）の農業セクターにおいて、コメはメイズに次ぐ主要作物（主食）であり、国内の米生産量は 2004 年～2020 年の間に年間 24 万トンから 98 万トンまで急増している。同時に国内のコメ消費量は近年の人口増加、都市化、食習慣の変化によりその生産量を超えて急激に伸びており、国民１人当たりの年間消費量は 2012/13 年の 24 kgから 2020/21 年には 45 kgに達している。そのためコメ自給率は 47%（2017 年）から 43%（2020 年）に低下し、食糧安全保障および外貨確保の観点から、コメの自給率の向上はガーナ政府の主要課題の一つとなっている。

このためガーナ政府は、農業分野の旗艦戦略として 2017 年に策定した「Planting for Food and Job（PFJ）政策」においてコメを優先的戦略作物の一つと定めその生産性向上等に向けた取り組みを推進している。また、コメ生産量の倍増により自給達成を目指す「国家稲作開発戦略 2（National Rice Development Strategy-2：NRDS2)」（2019 年～2030 年）も策定中である。

かかる状況の下、我が国は技術協力プロジェクト「天水稲作持続的開発プロジェクトフェーズ 2（以下「天水 2」という）（2016 年-2021 年)」及び「ポン灌漑地区における小規模農家市場志向型農業支援・民間セクター連携強化プロジェクト（以下「MASAPS-KIS」という。）（2016 年-2021 年)」を中心にガーナにおけるコメの生産性向上に貢献してきた。

これらの我が国協力に対してのガーナ政府の評価は高く、両プロジェクトの終了後において天水、灌漑稲作技術の普及を一層推進するべく「ガーナ稲作生産性向上プロジェクト（GRIP)」（以下、「本プロジェクト」という。）（2021 年～2026 年）を実施中である。食糧農業省（Ministry of Food and Agriculture：MoFA）

およびガーナ灌漑開発公社（Ghana Irrigation Development Authority：GIDA）をカウンターパート（以下「C/P」）機関とし、灌漑稲作・天水稲作の双方の更なる技術普及拡大を目指して取り組んでいる。

2022 年 10 月 18 日から 2022 年 11 月 15 日にかけて短期専門家が派遣され、マーケティングに関する活動計画を作成した。2023 年は計画に基づいたパイロット活動の開始が予定されており、その実現に必要な技術支援を行うため、本業務従事者の派遣が要請された。

7. 業務の内容[1]

本業務従事者は、パイロット活動対象灌漑地区（Weta 灌漑地区を想定）を含むプロジェクト対象灌漑地区（4 地区/4 名）の灌漑地区職員及び GIDA 本部マーケティングオフィサー(1 名)、天水稲作対象州のマーケティング担当官（6 州/6 名）を主要な C/P とし、JICA 類似案件での経験・教訓を踏まえ、本プロジェクトで計画されているマーケティング分野に関するセミナー・パイロット活動に関する技術的指導・助言を行う。

（１）国内準備期間（2023 年 9 月上旬）

① 既存の JICA 報告書（天水 2 および MASAPS-KIS、GRIP マーケティング短期専門家作成)、他ドナー関連報告書、ガーナ政府作成の関連報告書、学術論文等から、ガーナにおけるコメバリューチェーン及びマーケティングの現状と課題を把握する。

② 2022 年 10 月に派遣されたマーケティング短期専門家によって作成されたマーケティングに関する活動案及びパイロット活動について情報収集し、セミナー開催及びパイロット活動開始に向けた準備を行う。

③ JICA 経済開発部及びガーナ事務所と連絡・調整の上、現地における業務内容を整理する。

④ 業務計画書（和文）及びワークプラン（英文）を JICA 経済開発部へ提出・説明する。

[1] 本プロジェクトは2022年3月より開始しており、主な活動として、初年度は詳細計画策定にかかるベースライン調査等を実施した。2023年3月より対象灌漑4地区職員へのToT、4月よりWeta灌漑地区において水利組合リーダーを対象に、総合研修（稲作栽培、市場志向型農業、水利組合、種子生産）を実施している。天水稲作地区については、対象4州Western North州、Eastern州、Bono East州、Oti州において、3月より対象州・郡農業局員・農業普及員へのToT、6月より農家への稲作栽培研修を実施している。

（２）現地業務期間（2023 年 9 月中旬～2023 年 10 月中旬）

① 現地業務開始時に、JICA ガーナ事務所、MoFA 作物サービス局　(DCS: Directorate of Crop Services) および GIDA に業務計画書を提出し、業務計画の説明を行う。

② 他ドナーよりマーケティング関連の活動の情報収集をし、本プロジェクトのマーケティング活動に関する連携を検討する。

③国産米バリューチェーンに対する理解を促進し、本プロジェクトのパイロット活動への参加を促すことを目的とした、国産米バリューチェーン・市場動向情報共有セミナー（1 日）の実施を支援する。

ア）2022 年 10 月に派遣されたマーケティング短期専門家によって整理された当プロジェクト市場動向情報の共有セミナーについて最新の情報を確認する。

イ）国産米バリューチェーン・市場動向情報共有セミナー実施に向けた準備を C/P と協力して行う。セミナー参加者は Weta 灌漑地区農家約 40 名、Weta 灌漑地区事務所が特定済みの灌漑地区周辺の精米所約 8 軒、Weta 灌漑地区事務所から推薦される仲買人 10 名程度を想定している。なお、本セミナー参加農家は本プロジェクトの 2023 年 4 月から実施している Weta 灌漑地区総合研修（稲作栽培、市場志向型農業、水利組合、種子生産）を受講済みの農家とする。

ウ）セミナーの内容の構成・資料を作成する。

エ）国産米バリューチェーン・市場動向情報共有セミナーを実施する。

④ 高品質精米設備のデモンストレーション（1 日）の実施を支援する。本プロジェクト研修農家が運営するデモ圃場の籾を利用し、高品質な精米のデモンストレーションの準備および実施をする。国産米バリューチェーン・市場動向情報共有セミナーの翌日に Weta 灌漑地区での開催を想定している。前日のセミナーの参加者に加えて、パイロット活動に興味を持つコメ販売会社（3-5 社を想定）を招待する。

⑤ パイロット活動の準備および実施を支援する。パイロット活動は、Weta 灌漑地区から選定された農家並びに精米所を支援し、農家が高品質のコメ（籾を想定）をより高い価格でコメ販売会社へ販売する仕組みを作り出すことを目的としている。

ア）パイロット活動に関する情報収集をする。なお、2022 年 10 月に派遣された短期専門家が同地域のコメバリューチェーンに関する農家・精米業者・コメ販売会社のコスト・利益分析の確認済みであるが、必要に応じて追加で現地調査を実施する。

イ）プロジェクトによって事前に特定された有望な買い手候補であるコメ販売会社（Local Rice Companies： LRCs）3-5 社、Weta 灌漑地区にある 8 か所の精米所のうち、パイロット活動に興味を示す精米所 2-4 軒、本パイロット活動に興味を示す農家と会合をもち、パイロット活動への参加の確認、条件などについて確認をする。③および④の前後に、各コメ販売会社、精米所、農家と個別に 2-3 回会合を開催することを想定している。なお、当プロジェクトでは Weta 灌漑地区の中から 2 つのモデル水利組合を選定しており、2 つのモデル水利組合の農家人数は約 180 人である。2023 年 4 月より約 40 名のモデル水利組合リーダーへ当プロジェクトによる総合研修（稲作栽培、市場志向型農業、水利組合、種子生産）を実施している。

ウ）パイロット活動に参加する販売会社及び精米所を最低各 1 社選定する。

エ）パイロット活動に関する合意書案を作成する。

オ）パイロット活動の合意書に署名を農家、コメ販売会社、精米所より取り付ける。

カ）合意書をもとにパイロット活動を開始する。

キ）パイロット活動に関するモニタリング方法を作成し、モニタリング方法を C/P 及び専門家へ共有する。

⑥ 天水稲作地域でのマーケティング活動案を作成する。

ア）本プロジェクトの天水地域に関するマーケティング活動の情報収集をする。

イ）天水地域のマーケティングに関する具体的な活動案について、専門家、C/P と協議をし、タイムラインを含めた活動案を作成する。

⑦ 現地業務完了に際し、現地業務結果報告書（英文）をとりまとめ、JICA ガーナ事務所、各 C/P 機関に提出し、報告する。

（３） 帰国後整理期間（2023 年 10 月中旬～11 月中旬）

専門家業務完了報告書（和文）をとりまとめ、JICA 経済開発部に報告

する。

8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。なお、報告書を作成する際には、「コンサルタント等契約における報告書の印刷・電子媒体に関するガイドライン」を参照願います。

（１）業務計画書（和文）

現地派遣期間中に実施する業務内容を関係者と共有するために提出する。業務の具体的内容（案）などを記載。

電子データ（JICA 経済開発部、JICA ガーナ事務所）

（２）業務ワークプラン（英文）

現地派遣期間中に実施する業務内容を関係者と共有するために提出する。業務の具体的内容（案）などを記載。

英文 2 部（JICA ガーナ事務所、C/P 機関へ各 1 部）

電子データ（JICA 経済開発部）

（３）現地業務結果報告書（英文）

現地派遣期間中に実施した業務内容を関係者に報告するために提出する。担当業務における残された課題と今後必要な取り組みを盛り込むこと。

英文 4 部（JICA 経済開発部、JICA ガーナ事務所、C/P 機関へ各 1 部）

（４）専門家業務完了報告書（和文）

2023 年 11 月 17 日（金）までに提出。

現地派遣期間中／国内作業期間中の業務報告書（和文）を提出し、報告する。

和文 2 部（JICA 経済開発部、JICA ガーナ事務所へ各 1 部）

電子データ（JICA 経済開発部）

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン（2022 年 4 月-2023 年 4 月追記版）」の「Ⅹ. 業務実施契約（単独型）」及び「別添資料２　報酬単価表」を参照願います。

https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html

留意点は以下のとおりです。

（１）航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。
航空経路は、日本⇔ドバイ⇔アクラを標準とします。

（２）新型コロナウイルス感染対策に関連する経費

PCR 検査代及び隔離期間中の待機費用等も必要に応じて適宜、見積書に計上ください。

10. 特記事項

（１） 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

現地業務日程は 2023 年 9 月 19 日（火）～2023 年 10 月 18 日（水）を予定しています。

② 現地での業務体制

本業務に係る現地プロジェクトチームの構成は、以下のとおりです。

ア）チーフアドバイザー／稲作技術（長期派遣専門家）
イ）農業普及（長期派遣専門家）
ウ）水利組合支援（長期派遣専門家）
エ）コメセクター／稲作政策（長期派遣専門家）
オ）業務調整／研修管理（長期派遣専門家）

③ 便宜供与内容

ア） 空 港 送 迎：あり
イ） 宿 舎 手 配：あり
ウ） 車両借上げ：必要な移動に係る車両の提供
エ） 通 訳 傭 上：なし
オ） 現地日程のアレンジ：
プロジェクト専門家チームが必要に応じアレンジします。
カ） 執務スペースの提供：
GIDA 内における執務スペース提供（ネット環境有）

（２） 参考資料

① 本業務に関する以下の資料を JICA 経済開発部農業・農村開発第二グループ第 4 チームから配付しますので、edga2@jica.go.jp 宛にご連絡ください。

＜当該案件＞

1.「ガーナ稲作生産性向上プロジェクト（GRIP)」R/D(写)
2.「ガーナ国稲作生産性向上プロジェクト（マーケティング）専門家業務完了報告書（2022)」

＜先行案件＞

3.「天水稲作持続的開発プロジェクトフェーズ 2」業務完了報告書(2021)
4.「天水稲作持続的開発プロジェクトフェーズ 2」プロジェクト対象地におけるコメのバリューチェーン、ジェンダー、栄養に係る簡易調査報告書(2017)
5.「ポン灌漑地区における小規模農家市場志向型農業支援・民間セクター連携強化プロジェクト」プロジェクト業務完了報告書（英版）(2021)
6.「ポン灌漑地区における小規模農家市場志向型農業支援・民間セクター連携強化プロジェクト」業務調整/市場志向型農業専門家業務完了報告書（2021）
7.「ポン灌漑地区における小規模農家市場志向型農業支援・民間セクター連携強化プロジェクト」KIS コメ農家の資金調達・販売状況報告書(2021)
8.「ポン灌漑地区における小規模農家市場志向型農業支援・民間セクター連携強化プロジェクト」/国産米・輸入米についての需要調査：ガーナの事例（東京大学川田准教授 2020）

② 本契約に関する以下の資料を JICA 調達・派遣業務部契約第一課にて配付します。配付を希望される方は、専用アドレス（e-propo@jica.go.jp）宛に、以下のとおりメールをお送りください。

ア）提供資料：「独立行政法人国際協力機構　サイバーセキュリティ対策に関する規程（2022 年 4 月 1 日版)」及び「サイバーセキュリティ対策実施細則（2022 年 4 月 1 日版)」

イ）提供依頼メール

・タイトル「配付依頼：サイバーセキュリティ関連資料」

・本文：以下の同意文を含めてください。

「標記資料を受理した場合、プロポーザル作成に必要な範囲を超えての使用、複製及び第三者への提供は行わず、プロポーザル提出辞退後もしくは失注後に速やかに廃棄することに同意します。」

（３）その他

①業務実施契約（単独型）については、単独（１名）の業務従事者の提案を

求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせて頂きます。

②現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA ガーナ事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。なお、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録してください。

③本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス（2014 年 10 月）」（http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf）の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談してください。

④本業務については新型コロナウイルスの流行の状況や先方政府側の対応次第で、渡航時期及び業務内容が変更となる場合も考えられるため、具体的な渡航開始時期等に関しては JICA と協議の上決定することと致します。

以上